



東大寺 212 世別當 筒井寛秀 筆

【発行】

奈良県肢体不自由児・者父母の会連合会
<http://www.narakenshiren.gr.jp>

【発行責任者】 松本倫子

【編集責任者】 菰口悦子

【メールアドレス】

honbu@narakenshiren.gr.jp

新年おめでとうございます

会長 松本倫子



皆さんご家族おそろいで佳い新年をお迎えのことと存じます。昨年は大変お世話になりました。本年もどうぞよろしくお願いいたします。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

障害のある子ども達は沢山の人たちに支えられて暮らしています。障害児者のことを本気で思ってください。優しい心に触れると、私たち母親は、ほっとしてうれしくなり、子どもと共に生きていく勇気が出て来ますし、父母の会の活動もつらいことがあっても続けてやっという気持ちはあります。昨年の十二月は、人の優しさに一杯包まれました。

十二月五日、「心魂(こころたま)プロジェクト」の五名のミュージカル俳優さんをお迎えしてクリスマス親子の集いを奈良ロイヤルホテルで開催しました。代表の寺田真実さんはじめ皆さんは、最近まで劇団四季でメインキャストを演じられた方達で、当日も朝八時から二時間半のリハーサルを終えて、十時半の開場に臨まれました。劇場のミュージカルでは、鍛え上げられた美しく響きわたる歌声と

ダンスを披露されてきました。そのパフォーマンスを、劇場の公演に来ることの出来ない、難病や、障害者の方々に、出前で届けたいと、優しい心根を持った人が集まられた劇団です。演じる人は、観る人一人ひとりにプログラムを届けることを大切にされています。舞台の上だけでなく、百三十五人の参加者、みんなのところへ出向いて、傍らで歌を歌い語りかけてくださいました。

その日の寺田代表のブログを紹介させて頂きます。「前略：会長を初め、共に歩まれる方々の素晴らしい空気に触れ、そしてその空気の中でノビノビと生きる方々の姿勢に私たちは勇気をもらいました。気持ちの良い方々と過ごした瞬間瞬間は私の背中を前に前におします。お母さんも楽しめるミュージックシャワーヨガを取り入れた一時間のプログラム。その後私たちも一緒に美味しいランチを食べさせて頂き、更に十五分ほどのプログラムを上演いたしました。無線マイク、有線マイクを駆使して行った本番。やはり幸せでした。

心が自由な方達と過ごす空間は本当にとんでもなく幸せが詰まっています。人の本質的な優しさが詰まっている空間なんです。言葉では言い表せません。感謝の一日でした。：後略

出口では俳優の皆様が勢揃いして、一人ひとりにこやかに握手をしてください。感激の閉幕でした。感動の一日となりました。来年も来てほしいと決断し、今年十二月三日の予約を入れました。この、最速オーダーとして快諾していただきました。お会いできるのを楽しみにしましょう。

十二月十九日と二十日の二日間、第三回東京チャリティー書画展を、東京日本橋の奈良まほろば館で開催し、前日準備、翌日片付けと四日間の事業となりました。今年も奈良県東京事務所が全面的に支援してくださいました。スタッフとして県肢連から三人の副会長と事務局、東大寺福祉事業団から狭川普文理理事長と筒井英賢常任理事、肢体不自由児協会事務局、水島石根先生、吉川春陽堂さんと私が詰めました。それぞれの知人、案内状を見て、新聞の記事を見てと沢山の方がお越しくださいました。スタッフは皆さん和やかで、お客様には丁寧になにかやかに対応されていました。理事長の法話は

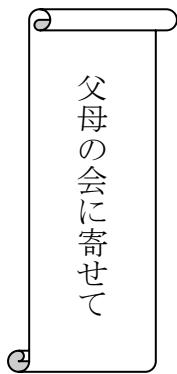
超満員でした。

後日、お客様から便りが届いています。「仏様のお導きで素晴らしい中宮様様の色紙を頂きました。み佛の・のお詠は八十四才の私へのプレゼントで、感謝です」
「聖武天皇から続く東大寺の福祉への取り組み、心に響きました。東大寺さんのお話は、人々を惹きつける元氣いっぱいのものでした」
「大椿寿の字と椿の絵の掛け軸は、八十九才の母へのプレゼント、元氣な内に渡したい」「頂いた色紙にところが洗われます。いつも眺めています」「この字に今の家族の思いが込められています」「コーヒーマップは手触りも柄も柔らかく、早速お茶の時間に楽しませていただきました。大切に致します」「求めた杯はきれいなので飾っています」等々。

また沢山の優しさに出会い勇氣を頂きました。次回第四回書画展は十二月十日(土)十一日(日)とこちらも最速で決定しました。

年末は息子の英器の咳がひどく発熱。土曜日にもお医者さん、看護師さんが早朝部屋にきてくださり、職員も細かく配慮してくれ、私も英器の部屋に三泊しました。抗生剤が効いて元氣になり、無事正月を迎えることができました。介護力の低下した私は、息子はなかがわ会でお世話になってよかったですとあらためて感謝しました。
今年も申年。「見ざる、聞かざる、言わざる」の三猿の戒めがありますが、私たちは、「よく見て、よく聞いて、よく語れる」親であればよいなあと思います。今年もよろしくお願いいたします。

父母の会に寄せて



奈良県健康福祉部障害福祉課
課長 芝池 多津子

明けましておめでとございます。
松本会長をはじめ奈良県肢体不自由児・者父母の会連合会の皆様

には、平素から本県の障害福祉行政の推進に、ご理解、ご協力をいただいておりますことに厚く感謝申し上げます。

父母の会におかれましては、肢体不自由児・者の生活の向上、社会参加の促進等様々な活動に積極的に取り組んでいただき、ご尽力を賜っておりますことに対しまして、心から深く敬意を表します。

さて、県におきましては、障害を理由とする差別の解消、障害のある人の権利擁護及び障害に対する県民の理解の促進に関する基本的な事項を定め、障害を理由とする差別の解消や啓発に関する施策を推進することにより、全ての県民が、障害の有無にかかわらず、安心して暮らすことができ

る社会の実現を目指すために、平成二十七年三月に「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」を制定いたしました。今後、平成二十八年四月一日の条例施行に向け、条例で禁止する「不利益な取扱い」の具体的な内容や「合理的な配慮」の好事例等をわかりやすく整理し、広く県民や事業者等に周知を図ってまいります。あわせて、障害に対するより多くの県民理解や県民運動的な取り組みを進めるために、県民や企業を対象とした「まほろ

ば あいサポート運動」を積極的に推進してまいりたいと考えております。

また、平成二十九年度に第十七回全国障害者芸術・文化祭を第三十二回国民文化祭と一体的に奈良県において開催いたします。この二つの文化祭を一体的に開催することは全国で初めての取り組みであり、障害のある人もない人もともに参加できる貴重な機会となり、障害への理解と認識を深め、障害のある人の自立と社会参加の促進に大きな役割を果たしていくものと考えており、今後、平成二十九年度の開催に向けた機運の醸成を図ってまいります。

引き続き、父母の会をはじめ障害のある方ご本人やそのご家族、関係者の方々のご協力等をいただきながら、より効果的な施策の推進に努力してまいりたいと考えております。今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、父母の会のみならずのご発展を心から祈念申し上げます、ご挨拶といたします。



奈良養護学校の 進路支援について



奈良県立奈良養護学校
進路支援部長・進路指導主事

原 映子

いつも、奈良県肢体不自由児・者父母の会連合会（以下、県肢連とする）の皆様方には、本校を初め、奈良県の肢体不自由教育に多大なるお力添えを頂き感謝いたしております。保護者同士の輪を大切にしながら、我が子を中心とした地域での生活、療育の充実を推し進めておられることだけでなく、特別支援学校の教員の専門性を学ぶ場として様々な機会を設定して頂いています。県肢連の主催の奈良心理療育キャンプについては、私自身も夏期休業中の研修として、何度も参加し、今、私自身の教員としての活動の礎となっております。この場を借りてお礼申し上げます。

さて、私が、進路支援部の窓口となり、進路指導主事としての二年目が終わろうとしています。校

内で、担任として卒業生を送り出す立場とは異なり窓口係りとしてすべきことの多さと広さに驚き、これまで以上に人とのつながりを感じる毎日です。その中で、いまの奈良養護の進路支援（特に、肢体不自由教育部門）について、記したいと思います。

児童生徒の学校生活は、個別の教育支援計画、個別の指導計画のもと、教職員の支援を受け学習活動に参加しています。肢体不自由教育部門の児童生徒の放課後や休日は、利用の仕方は個々違います。放課後等デイサービス、日中一時支援、移動支援、短期入所、居宅での支援など各種福祉サービスを使い、地域で生活をしていきます。

卒業生の進路先は、大学、各種学校への進学、就労、生活介護事業所ということには大きく変わりはありません。しかし、大学進学では、入学試験には、高校生として合格できるが、通学については、支援が必要で、福祉サービスの利用ができず苦労していたり、電動車椅子や車椅子で公共交通機関を利用して通勤をして働きたいと希望する生徒の、事務関連の事業所がほとんどなく実習さえも十分でなかつたり、重度で、医療面の配慮が必要となる生徒の受け入れ

ができ、看護師が常駐し、医療機関がすぐ対応できる施設がとても少なく、また定員もほぼ空きがない状況など、厳しい環境の中で卒業後の進路を決めて行こうとしています。

また、「保護者の送迎は、今はできるけど、いつまでもできない」、「家庭での入浴は身体が大きくなって難しい」、「食事は、再調理が必要だから、できる形態であれば」、「身体をゆつたりと延ばす時間と活動がほしい」等、「送迎、入浴、食事、身体活動」の視点は肢体不自由児の進路を考える上でとても重要です。この四つの視点で、わが子にとって卒業後どんな事業所がよいかを保護者は、考えられています。

学齢期の十二年間は、在宅で、様々な福祉サービスを活用しながら、保護者も社会参加され、就業されている例も多く、卒業と同時に毎日のタイムスケジュールが、大きく変わります。生活介護事業所の一日の開始がほぼ十時、終了がほぼ十六時と変わり、放課後等デイサービスを利用しての学齢期との生活時間の変化で、保護者の社会参加の形を変化させる必要に迫られているご家庭も多くあります。

生徒の支援については、計画相

談担当の相談支援事業所とご家族が共に考えながら、学校もつながり、生徒の卒業後の進路を描くように変わってきていると感じ進路支援をしています。

本校では、進路指導ではなく進路支援という言葉をつかっていきます。生徒のキャリア発達を促す教育活動として、生徒を取り巻く様々な社会資源を活用し、生徒が卒業後いきいきと生きていくための支援をしていくという考えで進めています。主体は、生徒自身であり、生徒を支えていかれるご家族だと思えます。生徒自身、ご家族が、卒業後の生活も、地域でよりよく過ごしていくためのつながりを支援し、これからも、日々駆け回っていきたくと思います。ご指導、ご協力よろしくお願いいたします。



施設の紹介

「笑顔になる場所」

NPO法人ひかりの森 理事長

桜井市 小野 弘美

平成二年に桜井に引越しをしてきた私は、直後父母の会に入会しました。

何もかもに不安を感じながらの子育て、私は心の拠りどころが欲しかったのです。

私は、養護学校を卒業した子供のお母さんたちと共に、卒業後に通う場所の必要性を訴え運動を展開、その運動は桜井市と市社協を動かし、現在の「障害者福祉サービスセンターあゆみ」を設置していただく事になりました。

その後、時代と共に障害者福祉の制度も目まぐるしく変化していく中、親は幾度となく緊急時の短期入所等の必要性を理解してもらうため市へ要望書を提出、しかし願いは叶うことがなく「これ以上行政を頼るのは止めて、自分たちで変えていこう」と考えを切り替え一念発起、借家を借り大家さんの了解を経て部屋をリフォーム、

県庁にNPO法人設立に関して説明を聞きに行き、NPO法人に関する情報を集め、平成二十四年一月「NPO法人ひかりの森」の設立、同年五月居宅介護事業をスタートさせました。

しかし実際に始めてみると、日中の活動の場、夜間でも緊急で預かることができる場、「ひかりの森」の拠点になる場所の必要性を強く感じるようになりました。立ち上げて一年が過ぎる頃、様々な思いを大家さんに話したところ、「駐車場にしようと考えている土地があるので使ってみませんか」と言っただけですが、土地があってもお金がない「無理、無理・・・」このような会話と不可能に近い現状の中、後日国の補助金制度を知り、紆余曲折様々なことを乗り越えながら、目標に向かって動き出しました。

書類作成・資料収集、立場も年齢も職業も超えた多くの人たちの理解と協力のもと、平成二十五年九月申請を完了。

そして申請から建設完了までの約二年を経て、平成二十七年五月一日、「生活介護 日和」(短期入所併設)の開所に至りました。

現在利用者の方は、機械浴での入浴・習字・音楽あそび・水彩画・ハンドマッサージを受けたりしな

がら日中を過ごしています。昨年のクリスマスにはサンタクロースに扮した嘱託医の内科の先生からプレゼントを頂き、先生のフルート、ハーモニカの演奏で楽しませて下さいました。又、月の第四土曜日は、養護学校の先生による静的弛緩誘導法の勉強会を実施しています。

指導者として係わって下さっている方々は、母親同士のネットワークでつながっている人や先生方で、やはり人とのつながりが「日和」を支え、少しずつ前に進んできたと言っても過言ではありません。併設している短期入所についても、近い将来稼働させていくことが今後の目標ですが、日和の日々の活動についてはまだまだ多くの課題が残っていますので、焦らず、日々の感謝の思いを大切に、更に多くの人たちとのつながりを大切に、これからも歩んでいきたいと思えます。



第十三回

チャリティー墨書展



本部役員 横谷 京子

平成二十七年九月五日(土)と六日(日)の二日間、奈良県文化会館において第十三回チャリティー墨書展が開催されました。三門跡様(中宮寺、法華寺、円照寺)はじめ、東大寺、興福寺、西大寺、唐招提寺、法隆寺、薬師寺、大安寺のご高僧の皆様方に書画二百九点の作品を出展いただきました。奈良県肢体不自由児協会理事長狭川普文様には風呂先屏風、絵皿や絵馬、絵葉書など多数の作品を出展していただきました。当会の活動にご理解をいただき、ご多用の中、子供たちの為に「ご揮毫いただいたご高僧の皆さまには深く感謝申し上げます。

報道を見て初めて来られた方やリピーターのお客様も多く、二日間延べ七百の方々が会場まで足を運んで下さいました。

今回も墨書展開催にあたり、協

会理事長狭川普文様、常任理事筒井英賢様には各寺院へのご揮毫のお願いから、報道関係各社への報道依頼など多忙な時間を割いて私たちの為に支援いただきました。さらに開催期間中は会場内でお客様に書の読み方や意味などの説明もしていただきました。東大寺様のお力添えには深く感謝申し上げます。また吉川春陽堂様、笹川文林堂様にも準備の段階から開催期間中にご協力いただきありがとうございます。

平成三年から始まり二年に一度開催し今回で十三回目となったこの墨書展は、当時県肢連の活動資金の捻出に苦労していた時、東大寺のご高層様（奈良県肢体不自由児協会理事長）よりチャリティー墨書展のご提案をいただき、その後も代々の理事長様と東大寺福祉事業団常任理事様のご支援を受けて続いてきました。今では会の運営になくてはならない事業となっています。墨書展ならびに父母の会の活動が多くの皆様に支えられていることに感謝申し上げます。この収益を子供たちの福祉向上の為に大切にに使わせていただきます。また、収益の一部は全肢連を通して東日本大震災で被災された障害児者への義援金とさせていただきます。

墨書展に参加して

王寺町 岸上 明子

二日間の墨書展お疲れ様でした。今回もたくさんのお客様にきて頂いて、盛況になり、良かったです。二年に一度の開催ですが、楽しみにして下さっているお客様がたくさん居られるんだなあと改めて感じました。

もう何度かお手伝いさせて頂いているのですが、未だになかなか慣れず、今まで接待係しかした事がなかったのですが、今回は初めて販売もさせて頂きました。緊張はしましたが、お客様と話せたり、また会員の皆さんの販売されているのを見たりと色々勉強になりました。普段はあまり拝見できない県内のお寺様の作品も見ることが出来ましたし、数々の貴重な経験をさせて頂きました。ありがとうございます。

桜井市 坪田 充代

チャリティー墨書展に今年初めて参加させて頂きました。前日の準備には参加できなかったため、当日の朝はじめて会場に

入ったのですが、展示されているたくさんのお品を目にして言葉が失ってしまいました。お忙しい中、筆を執って下さった素晴らしい作品が会場いっぱい展示されました。

二日間の間には足元の悪い日もありましたが、毎回足を運んでくださっている方や奈良に旅行に来ていて偶然知り来てくださった方など、大勢の方が会場に足を運んで下さいました。受付、接待、販売、会計の係に分かれ本部役員の方を中心に会員の皆さんがきびきびと動かれる様子に、はじめて参加した私はいくことで精一杯でした。所属している仔鹿会や支部以外の会員の方々と一緒に活動させて頂き、また普段は見ることがない皆さんの素晴らしい作品と墨の香りに包まれ、とても有意義な時間を過ごさせて頂きました。

二日間を終えるときに狭川普文様がお話のなかで何度も「子ども達のために」とおっしゃった言葉、筒井英賢様の私達がこのように活動できるのも「家族の協力があるおかげ、家族にも感謝の気持ちを忘れてはいけない」とおっしゃった言葉が強く心に残っています。たくさんの人に支えられていることへの感謝の気持ちと同時に

家族への感謝の気持ちが薄れていたことを反省しました。

開催にあたりたくさんの方々のご協力下さったことや、何ヶ月も前から準備に動いて下さっていた事務局や本部の方々のご苦勞など、たくさんの方々の子供達のために：という想いに私達は支えられているという想いを改めて強く感じました。本当にありがとうございました。

第五十回

近畿肢体不自由児者福祉大会



滋賀大会

◆平成二十七年七月十一日(土)

◆栗東芸術文化会館 さきら

大会テーマ

障害のある人の安心社会を考えよう！

— 障害者権利条約からの視点 —

各分科会の報告と感想

第一分科会

「障害者権利条約」からみた重度障害児者（リハビリテーション・医療的ケア）のあり方

本部役員 横谷 京子

元第一びわこ学園園長で現びわこ学園医療福祉センター非常勤小児科医師、特定非営利活動法人きさら理事長の高谷清先生から講義がありました。

1、障害者権利条約

この条約に署名して条約に合致するよう国内法を整備してから二〇一四年に批准するに至った。権利条約は全五十条から成り、その基本は「他の人との平等」という言い方ができる。

2、障害者医療のあり方

医療とは、疾病を治して日常の状態に戻すこと、つまり治療であり、全快することも、慢性に移行することも、死亡することもある。それに対して疾病の状態が続いて治せないものを障害という。障害者医療は患者中心であることが大切。医療者が一方的に行う行為ではなく、患者と一緒に協力をしておこなう行為・医療であり、障害をなくすことはできないが「リハビリテーション」や「医療的ケア」によって障害程度を軽くする、生きやすくすることはでき

る。

3、人間とは、どういう生きものか（障害を通じて考える）

人間は「身体（知能）の働き・心（精神）」の三つの状態からなっていて、障害児者だからといって低いとは限らない。例えば、鼻チューブを入れるとき、医者が入れるとき子供は嫌がるが母親が入れるときは安心してリラックスしているので入れやすい。技術ではなく心が通い合っているから子供の体が受け入れていると思われる。人間同士の信頼関係があることでできるもの、障害児者は理解できていなくても感じているものです。

障害者・高齢者・乳幼児など弱者が住み慣れた地域で暮らしていくには、相手の気持ちを理解し共感できる社会であるように、私達がきちんと訴えていくことが重要です。

田原本町 中村 幸子

私は、第一分科会の元びわこ学園園長 高谷清先生の講演を聞かせていただきました。

医療の在り方とは、医療者が一方的に行う行為ではなく、本人と、

家族と医療者が協力して行う行為

だと、そして、かかわり方の中で技術だけではなく、本人は理解できないけれど、何かを感じている、解っているのだから、気持ちを込めてかかわることが、大事だと話されてきました。親の勝手な気持ちで、かかわっていたようで反省させられました。リハビリについては側彎が治ったり、歩けるようになったり、出来ないことが出来るようになるという結果だけを追求するのではなく、側彎を進むのを止め、姿勢をよくして、本人が呼吸するのが楽になって、食事が取り易くなって、生きていくのが楽になればそれで充分だと言われました。私は結果ばかり期待していたように思います。医療的ケアについて特別と考えず、医療者に助けてもらいながら、本人と家族が楽しく生活していくことができたらそれでいいと言われ、私は安心しました。私の息子も昨年の十二月から医療的ケアが必要となつて悩んでいたところでしたので、とてもいいお話でした。ありがとうございました。

第二分科会

「障害者権利条約」からみた、住まいのあり方（在宅・グループホーム・施設）

本部役員 漸井 みゆき

近江八幡の社会福祉法人グロリア副理事長牛谷正人氏より講演をいただきました。

初めに障害者権利条約が成立された経緯、その後日本の国内法の整備を経て条約を批准、締結されるまでの説明がありました。そして住まいについては条文の「第九条自立した生活及び地域社会への包容」をとりあげられました。

・障害者が地域社会で生活する権利を平等に持ち居住地や同居者を自由に選択する機会を持つこと。特定の生活施設で生活することを一方的に決められない。

・国は障害者が地域社会の中で自立した生活が送れるようにしなければならぬ。あらゆるサービスを利用する機会を持つ。

・一般住民向けの地域社会のサービス及び設備が障害のある人も利用可能であり、かつ、障害のある人の必要に応ずること。

生活の場の機会保障、社会参加のためのバリアをなくし、生活のインクルージョンの実現を確保す



るという内容です。「選択する機会を持つ」ということを強調されました。

次にグループホームで暮らす重度の心身障害のある方の事例をあげてお話がありました。五十才までサービスは受けずに在宅生活をしていた方で、ご両親による介護が難しくなり、毎日の入浴介助とデイサービスを利用されるようになり、その後グループホームを生活の拠点に移すまでの支援の経過、手厚い支援の中にも六十五才を迎え身体状況の衰え、介護保険への移行の問題点をあげられました。費用の負担が多くなる、サービスが減る、毎日入浴できない等。

このグループホームでは
1、「家族が家族であるために、必要となるとき必要な支援を」障害を理由に家族から障害者が阻害されないよう使いやすい生活支援サービスを地域に作る。

2、「一人の不安を一人だけの不安にしない」障害者の抱える生活課題を地域の課題にすることで個別の課題にしない仕組みを作る。という地域生活支援を提案されているとのこと。

最後に、消費税増税の使途となる社会保障の中に障害者福祉が含まれていないということで、声を上げていく必要があるとのことのお話も

ありました。

私たち当事者も障害者権利条約の内容をよく知り、社会に理解を広めていくことの重要性を改めて感じました。

奈良市 山崎 木実

今回のテーマ「障害のある人の安心社会を考えよう！障害者権利条約からの視点」のもと、第二分科会「住まいのあり方」に参加しました。テーマにある、条約から毎日の生活を考えるのは難しいことだと思いつながら、分科会が始まりました。わかりやすく、最重度障害の方のケアホーム支援が一つの事例として報告されました。重症心身障害者のケアホーム利用は難しいと理解していた私でしたが、昨年の大阪大会でもその利用は可能と報告があったので、全く無理な要望ではないと意識を変えられそうです。しかし資料にはケアホームへのヘルパー派遣、一時的にはボランティアも利用しつつ毎日を繋いでおられます。さらに、ケアホーム利用の障害者共同生活援助と短期入所が支給決定されています。細かい部分で日常がどう組み立てられているのか、もう少し詳しく聞ければよかったです。

「生活で困ったことがあれば障害者権利条約をしつかり読み考えよう」と昨年の近畿大会で、実は聞いて帰ってしまいました。難しいからと逃げ腰にならず、しつかりと読み、考えることが必要です。県肢連からの情報を大切にしていきたいと思います。



第三分科会

「障害者権利条約」からみた、教育・就労のあり方

本部役員 宿利三知恵

滋賀大学教育学部教授の白石恵理子氏が、ご講演されました。

権利条約の「教育」と「労働及び雇用」の条文を読み解釈し、現在におけるそれぞれの問題点を挙げられました。

まず、第二十四条教育の条文には、教育の目的として、子どもの可能性を最大限度まで発揮させるために、ひとりひとりに合わせて、教育の場を用意すると記されています。障害児教育は障害種別や発達、生活実態や子どもの学びのペースに合わせて、最大限発達できる教育を保障されるようになりました。これを積極的差別是正措置

といい、入試や就職試験など、障害がない人と平等に加護するために必要な特別措置、例えば点字や音声、別室受験などは積極的差別是正措置、または合理的配慮とも言われます。しかし、通常学級では学力重視が最優先され、特別支援学校（知的障がい児が通う）では、全国的にみても過大・過密化が深刻で、教室不足、体育館が使えない現状があり、積極的差別是正措置とは言えない状況にあります。特別支援学校には、学校設置基準もなく、そのほかいろいろな問題が山積しています。

次に第二十七条労働及び雇用の条文。大きな課題は、ディーセントワーク（尊厳ある労働または人間らしい働き方）の視点です。障害がある人にとっても当然の事のように尊厳ある労働になっていくのが、目標です。しかし市場での自由な雇用競争に任せれば、障害のある人は雇用の場から排除されてしまいます。

障害者雇用促進法は企業に障害者雇用を義務づける制度であり、雇用率民間企業2%（国地方自治体2.3%）については、徐々に改善されているものの、実際達成している企業は二〇一三年42.7%、半分以上の企業は、法定雇用率を達成していません。また法

定以上に雇用した企業には、調整金を国が支払っています。企業にとって障害者を雇用するか納付金を支払うかを選択することができ、納付金が環境整備に使われており、納付金が集まらないと調整金が払えないという矛盾した制度になっています。

福祉就労における就労継続A型の雇用にもまだまだ課題は大きく、私達も考えていかねばならないし、国にも求めていかねばなりません。B型、授産施設でも働きがいや働く喜びがあっても低賃賃です。創作活動を含めてどんなに障害が重くてもひとり一人にあった労働ができるはずはです。

就労の場における合理的配慮は、実質的な平等を実現するために物的・人的環境を整備することや所得保障の課題だけでなく、得た所得で自分の必要に応じて使える個別ケアの必要性、日々の生活を実感できる有り様も大事な課題であるとも言われました。

最後に障害の重い人たちから学んだ事として、障害が重いお子さんのあるお母さんの言葉を紹介します。「先生方は発達の主体は子どもだ、主人公は子どもだと言われるが、私の子どもは全介助で、何もできない。先生の言葉が理解できなかったが、口に流動食を流

し込んでやるまでが私の仕事で、その流し込まれた流動食がその子の血や肉になっているのは、子ども自身なのだ、まさに子ども自身の力だと再認識した」と。当事者が何を思い、何を願っているだろうと考え、障害のある人たちの教育・労働のあり方を問うことは、障害あるなしに関わらずすべての人にとつての「人格発達につながる手応えのある学び」「働きがいのある人間らしい仕事」を普遍的に問うことでもあります。障害のある人から学ぶ事は社会を変えていくことにつながると締めくくられました。

お母さんと参加された
妹さんから感想を
いただきました。

大和高田市 日下 実理

先日、第五十回近畿肢体不自由児者福祉大会で、分科会「障害者権利条約からみた、教育・就労のあり方」に参加しました。分科会では、発達における教育の在り方や障害者の就労の現状、また、学校や職場における環境設定や合理的配慮の大切さ等、多くのことが

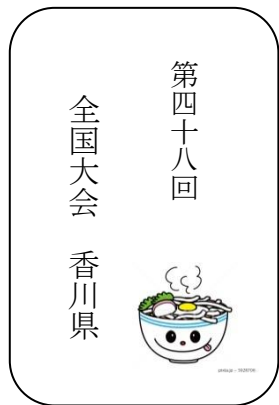
語られていました。しかし、その中で最も印象に残ったのは「障害のある人の青年期の発達において、親離れ・子離れが難しい」ということでした。

分科会では、親離れ・子離れができていないことを「家族依存」と表現され、社会の風潮や施設が少ないことが、原因の一つであると語られていました。実際に、親が安心して子供を任せられる施設は少ないかもしれません。しかし同時に、障害のある人と家族が依存関係になる原因には、強すぎる絆があるのではないかと思います。

例えば、どれほど素晴らしい施設でも、そこでの生活の仕方を自宅での方法で縛るなら、その場で新しいことに慣れていくことは難しいと思います。幼い頃には、成長に欠かせなかった親子や家族間の関わりが、いつしか、自分達と違う方法や考え方を寄せつけなくなり、結果的に子供自身の精神面での発達を妨げているのではないかと感じました。

最近、耳を疑うような事件、災害等、多くのニュースが報道されていて、私たちの周りでも、いつどんなことが起こるか分かりません。また両親が、どれほど子供を大切に、子供にとって最高の環境を提供できていたとしても、在

宅での介護には限界があります。そして子供にあっても、家族や自分を理解してくれる存在がいいつも側にある、という保証はどこにもありません。予期せぬ別れが来る前に、家族としてするべきことは何か。また将来を見据えて、今できる最善は何か。そしてこの制限された日本社会の中で、障害のある人たちが、どうすればその人らしい自立した生活ができるのか。私なりに出来る事を見出していきたいと思いました。



◆平成二十七年九月十二日

〓十三日

◆サンポートホール高松

◆テーマ「医療ケアの必要な重度障害児者への支援」

〓暮らしを支える支援の在り方〓

シンポジウムの報告

本部役員 朝長 智子

*コーディネーター

香川県教育委員会事務局 特別
支援教育課 主任指導主事 藤田
明氏

*シンポジスト

香川県立高松養護学校 教頭
堺りり子氏

一九九三年度に初めて医療的ケアが必要な子供たちの教育に携わる。小豆島や高松市内の家庭や病院で訪問教育を担当。その期間、命と向き合う教育の在り方、関係機関とのつながりについて考えることとなる。現在勤務している学校は二〇一五年八月に新校舎ができ、玄関のすぐ横に、医ケアルームを設ける。子供たちは親と共に登校するとまず、医ケアルームにて家庭での様子など看護師や教師に伝える。看護師は三名で、医ケアルームは看護師のみが行う。スクールバスに重症児は乗ることはできない。歯科医やPT、スクールカウンセラーなどと共に、子供を見守り必要なケアを行っている。このようなネットワークを卒業後にもつなげるため、学校をオープンにし、事業所の人たちにも情報を共有してもらっている。

・社会福祉法人 ラーフ 理事長
毛利公一氏

アメリカ留学中に海で脊椎損傷。長いリハビリを経て人工呼吸器か

ら離脱。現在は車いすに座る生活ができるようになり少しずつ感覚も戻ってきている。発症した当初、高度な医療的ケアが必要だったため、転院先が見つからず、日中の通所サービスについても受け入れを拒否された。そのような経験をを経てNPO法人ラーフを設立。医療職と介護職の隔たりをうめてより良い介護ができるよう、現在ある課題を解決すべく努力している。

・独立行政法人国立病院機構四国子供と大人の医療センター 看護師 白井澄氏

地域連携室にて在宅の重度心身障害者や家族と短期入所の相談、調整業務を行っている。ショートステイを利用する際、家族は本人の体調を整えてからやってくる。それでいいのか。親の力がなくなっても本人が生きていける社会になれればいい。医療的ケアを行う際には、本人との信頼関係がとても大切。笑顔など表情からくみ取れるものを大切にしたい。

・香川県肢体不自由児者と父母の会連合会事務局長 河野佐保氏(母親) 琢朗氏(障害本人)

琢朗さんは二十歳。二年前に急に医療的ケアが必要になった。気管切開にて呼吸器を利用しながら酸素吸入療法を行っている。医療的

ケアを受けながら生活介護とショートステイを利用している。ショートステイの現状と課題についてアンケートを行った。利用したいが、空きがない場合があり、緊急でショートステイを利用したいときにどのようにしていくかという課題が出てきた。

*質疑応答、まとめ

医療的ケアの必要な子供たちが登校する際、スクールバスに乗りできないこと。看護師が同行し、スクールバスを利用できる都道府県もあるが、長時間乗るのはやはり危険である。すべての子供たちが親の事情に左右されず教育が受けられるように、制度を利用しながら登校できる仕組みを考えて、利用できるよう国に働きかけていかなければならない。また、ショートステイの利用の仕方について、施設の経営の問題もあり、空床利用になりがち。しかしそれでは、親の体調の悪化や、他の家族の必要に充てることができない。ぜひ、ショートステイについては公の支援の中で、常に一定数が確保されるように訴え続けていかなければならない。また、利用する側も、定期的な利用を継続し、本人や介護にあたる職員たちの安全や安心を守る努力をしていくのがぞま

い。という熱烈的な議論が、会場全体で交わされました。

記念講演



「障がい者の二次障害を防止して残存機能を最大限に発揮するためのシーティング」

「シーティングで変わる車いす使用者の生活」

本部役員 田口 美智子

シーティング・スペシャリストの山崎泰弘氏による講演が行われました。

山崎氏は脊椎損傷により車いすの生活となり「側彎」「円背」「褥瘡」の二次障害を発症、褥瘡の手術を七回受け、一九九三年アメリカでの手術後のリハビリでシーティングスペシャリストと呼ばれるPTと出会い車いすのシーティングを受けたことで、その優れた考え方と技術を日本に紹介するために日本各地でセミナーを開催されています。

これまで車いすは、患者の移動手段と考えられ二〜三時間座ればよいもの、また子供用にはシート型のバギーが用いられましたが、欧米では、車いすは生活の場であるという考え方で、長時間座っていても快適で残された機能が発揮

できるものとされています。

健常者は自分で体の傾きを戻すことが苦痛なくできますが、障がいのある人は、傾いたままの有害な姿勢をとってしまい、それによって二次障害をおこします。傾きを戻すためには、正常な筋肉の代わりに支持をすることが必要で、セラピストの手で正しい姿勢を作るように、シーティングで支持された快適な姿勢を作ることが大切。車いすは土台が大切で、しっかりとしたフレームに、座面背面には硬い素材のクッション材を使い、部分的に柔らかいものを使って快適性を作ります。お尻からも裏はしっかりと支えることで悪い姿勢にせず、ひざ裏の隙間は成人指二本くらいにして、フットレストは高すぎないようにします。筋力が弱いと、重力に負けて頭、腕さえも重く感じるので、アームレスト、ヘッドレストのサポートを必ずします。

健常者は、足が姿勢に影響しますが、障がいのある人は、座位で過ごす時間が長いので、骨盤の正しい位置での保持が大事。筋緊張のある人は骨盤が後へ、弱い人は前へ倒れやすく、お尻のずり落ち防止に、尾骨部分がくぼんだクッションを利用し、それでもずれる場合は骨盤を抑える骨盤ベルトを

しっかりと締めて使用します。股パットや股ベルトは不向きと考えています。又、円背になると首が前に倒れ、背中に痛みが出たり、飲み込みや呼吸の問題が出てきますので、胸を開く姿勢をつくるようにし、背中のでっぱりに左右差があれば隙間を埋めるように。パットを使い、背中の当たりを同じにすることで褥瘡予防します。下肢は、ひざの関節裏が硬くなり伸びにくい場合は、フットレストの調整や後ろからの支持をし、左右差があれば座面のパットを削るなどを行います。

子供さんの事例で、骨盤と肋骨が付くほどの側彎がある場合でも車いすの姿勢と寝る姿勢の管理により体が伸び、直せないと思われる側彎の改善が見られた例もありました。

早期に始めることで成長期の対応をし、リハビリと運動、麻痺があっても、動かすことで、可動性を失わないようにすることが大切です。また歩行ができる場合は、無理しすぎて、関節を酷使してしまふことがよく見られます。自助具を上手に利用して二次障害を防ぐようにしましょう。

シーティングは車いすが完成して終わりではなく、始まり。リハビリで改善すればシーティング調

整し次のリハビリへ繋げるその繰り返しで良い姿勢を安定させていく、それぞれの個人に合わせてセラピストとシーティングの連携が大切です。又、家族、学校、施設、職場、医師、かわる人の心をつにして、すべての場面での管理ができれば、正しい姿勢を安定させることができ、正しい姿勢により、残存機能を最大限に生かすことで自立への一歩となります。二次障害は障害のある人の運命ではなく、防止することが出来る。とお話がありました。

全国大会に参加して



奈良医療センター

療育指導室 片山 智富

今回肢体不自由児者父母の会連合会全国大会に初めて参加をさせていただき、大会の第一日目に出席をさせていただきました。内容は、アトラクション、開会セレモニー、基調講演と続き、次のシンポジウムではコーディネーターとシンポジストの方々が大会テーマに沿ってそれぞれ貴重な発言をされました。討議の中では、医療が必要な重い障害を有する方々が地

域で生活を続けるにあたっての課題等があげられました。シンポジストの方だけでなく、会場参加者の方々からも切実な「生の声」を伺うことが出来ました。例えば、ご家族の急な都合に合わせて利用できる短期入所事業所が少ないこと、通学や通所をしたくても移動手段がなく利用できずにいることなどでした。福祉事業に直接従事する者の一人として、障害のある方々の地域での生活を…といった声や福祉施策に関する幾つものご意見をお伺いしますと、これらはご本人やご家族だからこそ伝えられる大切な声だと感じました。そして今、何が出来、何を考え職務に携わるべきかを深く考えさせられる機会となりました。また、障害の一元化による施策が進められていますが、障害の特性や心身の状態等を適切に理解した支援の在り方について、改めて考えさせられる一日となりました。そして今まで以上に福祉職としてご本人やご家族の声に耳を傾けて、ニーズに応えられるよう努めなければならぬと強く感じました。

本大会に参加させていただき、父母の会の皆様の「生の声」をお伺いする貴重な機会となりました。ありがとうございました。

社会見学事業

災害に関する研修会

◆平成二十七年十月七日

◆阪神・淡路大震災記念

人と防災未来センター

兵庫県肢連の方々による阪神・淡路大震災時の体験談を聞いて学んだこと



本部役員 前田 妙子

地震・津波・火山噴火・大雨の被害等々、各地で災害が起こるたび、そこに暮らす障害児者とその家族はどうしているのだろうか？と不安で心配になります。

二十年前の阪神・淡路大震災では、建物が崩壊したり、多くの家が火事で焼失し、たくさんの方々がお亡くなりになり大変な被害でした。奈良県肢連で災害に関する研修会をするにあたり、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」を見学し、同じ近畿での大震災を体験された兵庫県肢連の方々への体験談をお聞きして、今後の災害対策の参考とさせていただきます。四人の

方がこころよく来て下さり、四グループに分かれて詳しく貴重なお話を聞かせていただきました。それぞれの体験談の中で、学んだことは以下の通りです。

① 常に備えること

*被害を最小限にするためには、筆筒や、家具のそばで寝ない。

家を耐震補強する

*靴（物やガラスが散乱して裸足では危険）、ヘルメット、懐中電灯など寝室に置く

*障害児者に常に必要な物は備蓄しておく。

薬、おむつ、人工呼吸器を装着している場合は自家発電機、医療的ケアに必要な備品、非常用介護食等

*ライフラインの復旧までに時間がかかるので最低でも三日間は自力でしのげるように水、非常食、情報を得るラジオ、現金などを常備する。風呂の水はトイレ用に使えるのでぬかずにためておく

② 助け合うことの大切さ

*平素よりご近所付き合いを大切にして災害時こそご近所と助け合う。情報の共有（給水車のくる場所、など）救出（被害の状況によっては、消防がすぐ来れるとは限らない）

③ 障害児者には避難所生活はき

びしいこと

*感染症の怖さ、車いすのスペースがない、他人の理解がないなど。自宅に避難勧告が出た方は避難所には行かず被害が少なかった実家へ移られた。また高層マンションが自宅の方は十日間車の中で過ごされた

最後に、行政は、要援護者リストの作成、福祉避難所の設置など災害弱者にも目を向け対策を講じてつあります。しかし、公助だけを当てにするのではなく、私たち自身も障害のある子供を自分で守れるように、平素から子供に絶対必要な物等の備蓄をし、自宅の耐震性を高めるために家具や物の配置を工夫し、耐震補強など自分でできることで災害に備える自助が大切だと思います。

また、災害時こそ、人の心の優しさ、助け合うことの大切さ、共に生きることを痛感されたという語り部の方の言葉が忘れられません。平素から私たちは、障害のある子どもと共に生きていく上で、たくさんの方に支えられ、助けて頂いています。災害時は尚更のことです。近所付き合いや、さまざま人間関係が希薄になってきた今日この頃ですが、普段から挨拶を交わし、地域の活動にも参加し、いざというときお互いに助け合

えるよう共助の土台作りをしておくことの大切さを再認識しました。防災で一番大切なことは命を守ること。大切な命を守るために、今できることのヒントをたくさん頂き学ぶことができました。つらい体験をお話しいただいた兵庫県肢連の方々に心より感謝申し上げます。

社会見学事業に参加して

天理市 北田 眞洲美

十月七日午前十一時「人と防災未来センター」に到着。見上げる空は雲一つない天高し、神戸は最高の秋日和でした。阪神・淡路大震災から二十年、共に支え合う街神戸。

西館に入り、日程通り見学研修。先ず震災を体験されあの日の出来事を語り語り語り部の方々のお話から心に残った言葉の数々です。
・水口福弘氏 一本の指と一本の指で救われました。心やさしさ助け合う心。みんなの為の思いやり。共に生きる命の重み。庶民的な温もり大切な事を諭されました。
・堀の内広美氏 言葉を失い三年後に話せるようになった。変わり外を見て心臓がつきささる思いをした。十八歳の姉が障害

のある十四歳の弟をおんぶしてお
りた。見慣れた顔の助け合い。電
気がつくくと火の用心。水とある程
度のお金。縦横の連携と情報。命
と元氣さえあれば笑顔になる。

・荻野君子氏 命を助けてもらっ
た感謝の気持ちで夫婦語り部をし
ている。「片道切符の現象」生き埋
めになると中から外への声が届か
ない。しかし一方的に外から中へ
はすべて聞こえる。振動は伝導す
る。震災だけでなくどんな非常事
態にも対応。助かる事が多い。こ
の事を覚えみんなに教えてほしい。
心に残った多くの言葉の中から、
障害児・者を持つ私たちの生活に
生かせる言葉を実践する努力があ
ってこそ、今日の研修が価値ある
ものになると感じました。

西館四階の震災追体験フロアで
は一・十七シアターで五時四十六
分七分間の衝撃体験。三階、震災
の記憶フロアでは震災から復興を
たどる。震災を語り継ぐ。帰宅し
てからも忘れられないゾーンでし
た。

館内の展示物、資料、映像、震
災体験者の話などから災害に対す
る知識を私なりに感じ学ぶことが
できました。日本は地震国、日本
列島は活断層だらけで主な活断層
は九十八ヶ所とか。

私は近所のつきあいを大切に続

けています。持ち帰った「私たちの
防災メモ」を手に、今日参加して学
んだことを地域にも広めたいと思
っています。三十九名の参加者の
中最年長で無事終えられたことに
感謝しています。



北葛城郡 太田 圭子

十月七日神戸の「人と防災未来
センター」の見学に参加させてい
ただきました。

秋晴れの青く澄んだ空の下、奈
良市を先に出発したバスに橿原市
で乗車し神戸へ向かいました。車
中では何人もの方が持参されたお
菓子をいただき、おしゃべりもは
ずみとても楽しい雰囲気でした。

センターでは震災を実際に体験
された方々が語り部としてボラン
ティアで活動されていました。二
人の方のお話をお聞きしましたが、
どちらも生き埋めになり救助され
た方でした。消防へ連絡してもあ
まりにも大きな震災の為、なか
か来てもらえず、近所の人に救助
されたそうです。いざという時の
ためにも、普段からおつき合いを
してつながりを作っておく事が大
切との事でした。次にシアターで
は地震で町が破壊されていく様子

が再現され、そのすさまじさを体
感しました。神戸で生まれ育ち、
結婚するまで神戸に住んでいた私
にとって見覚えのある景色があっ
という間に変わり果てる様子に胸
が苦しくなりました。改めて震災
の恐ろしさを実感しました。その
後展示物など館内の見学を終えた
後は、震災を体験された地元の父
母の会の方たちに来ていただいて、
昼食においしい中華をいただきました
がらお話を伺いました。少人数の
グループに分かれての食事でした
が、私がお話をお聞きした方は四
十代のお嬢さんが施設に入所され
ているというお母様でした。震災
の一九九五年一月十七日は火曜日
でしたが、連休で施設から帰宅さ
れていてご自宅で被災されたとの
こと。同じ施設に入所されていた
方の中には、自宅の被害がひどく
亡くなった方もおられたそうです。
施設は無事だったそうで、いつど
こで起きるかかわからない地震に対
して不可抗力な部分はあるにして
も、何が必要かを知り非常時に備
えておくことが減災につながるの
だとわかりました。

交通渋滞もあり帰宅したのは一
九時半頃となりましたが有意義な
一日を過ごすことができました。
お話をしてくださったみなさんあ
りがとうございました。

親子交流事業
心魂プロジェクトさんの
贈りもの

◆平成二十七年十二月五日(土)
◆奈良ロイヤルホテル

優しさに包まれた一日

本部役員 朝長 智子



父母の会に入会してから おそ
らく十年ほどたっていると思いま
す。このたび、初めて娘と一緒に
親子交流事業に参加しました。全
肢連への申請から本部役員として
企画される様子をみていたので、
会長はじめ役員の皆様の本物を子
供たちに見せたいという熱意をも
のすごく感じていました。テレビ
ニュースの「コマから心魂プロジ
ェクトを見初めた菰口さん。ほん
のわずかなチャンスを見逃さず、
あつという間に心魂の方にアポイ
ントを取られました。交通費だけ
で来てくださるとのこと。ホテル
の会場も取れて、広いお部屋を借
りることができるとのこと。それ
ぞれの子供たちに合わせた食事の
形態や会場の打ち合わせ、席決め

と忙しい日々が過ぎていきました。いよいよ、十二月五日の朝。娘に「今日はコンサートに行くのよ。途中で寝たらあかんよ」というと、瞬きをしてにっこり笑顔で答えまします。前の晩から衣装も決めて、念入りにストレッチをして、長時間車いすに座る準備もばっちり行いました。きれいにクリスマスで飾り付けられたホテルにつくと、先輩のお母さんが待っていてくださって、幸せな気持ちで会場へ。お部屋からは、リハーサルの歌声が聞こえてきます。小さなころから歌が好きで障害を持った後、笑顔を取り戻せたのも音楽のおかげでした。そんな娘は、暗いところが苦手なのに始まりの歌に笑顔が絶えず、本当に楽しそうでした。

劇団四季や宝塚歌劇団で活躍されていたアーティストの方たち。会場にいる一人一人の顔を見ながら、それぞれの席に近づいて歌を歌っていかれます。赤いきれいなドレスで素敵なダンスを見せてくださいました。そして、会場にいるそれぞれが、できる力でアーティストの方たちと共にパフォーマンスに参加しました。周りを見渡すとみんなが良い笑顔になっていました。優しい顔をして眠っている子供もいます。心魂の総合プロデューサーである寺田さんは、ご自身のブログで「心が自由な方々と過ごす空間は本当にとんでもなく幸せが詰まっています。人の本質的な優しさが詰まってる空間なんです」と当日の様子を綴っておられますが、本当にその通りでした。後半には、ミュージックシャワーヨガも体験できました。ゆっくり深呼吸しながら、優しいピアノの音に合わせて硬くなった肩をほぐしていきます。終わるころには私の肩の痛みもどこへやら。娘もゆるゆるになって、ペーストにしてもらった豪華なお食事をおいしそうに口から食べていました。音楽の力はすごいです。そして、子供たちを幸せにしたいと願う人たちの思いも、とてもとてもすごいですと思います。全肢連、心魂プロジェクトのアーティストの方たち、奈良ロイヤルホテルのスタッフのみなさん、松本会長、菰口さん、本部役員、会員の保護者の方たち。そして、いつも笑顔で私たちを幸せにしてくれる子供たち。みんなの心が一つになって良い時間を共有することができました。本当にありがとうございます。

さて、来年のお約束ももうできています。皆様お楽しみに。



奈良市 尾崎 公香

毎年恒例になった奈良ロイヤルホテルでのクリスマスパーティーに参加しました。

心魂プロジェクトの皆さんのパフォーマンスで一部の始まりです。メンバーの皆さんは劇団四季や宝塚といった大きな舞台で活躍されていた方々！初めからどンドン引き込まれてしまいました。私が以前に見た舞台に立たれていた方もおられて、感動もひとしおでした。

第一部が終わり、待ちに待った昼食です。いつも食べやすく調理して下さっているので、本当に美味しく頂くことができました。私達のテーブルは皆さん完食でした。余談になりますが、以前私がこちらのホテルのイタリアンレストランで食事をしたときに、さり気なく「食べやすくカットしましょうか？」などとお声をかけていただき、とても気持ちよく食事したのを覚えています。これもホテルの方々や役員さんがお料理を決めたりして下さっているお陰なんだと思います。

リラククス効果のあるヨガで体を緩めたり、クリスマスソングを唄ったり、あつという間に時間は過ぎました。来年も約束して頂きたいようで：？待ち遠しい限りです。

最後になりましたが、お世話くださいました役員の皆様、本当に楽しいひと時をありがとうございました。（わかくさまもえぎ通所）

奈良養護学校中学三年

山本 陽祐

初めてクリスマス会に参加させていただきました。心魂プロジェクトの方々による二部構成のパフォーマンスと食事を楽しみました。

まず会場に入ると松本会長をはじめ心リハの友だちやお母さんたち、そして学校の先ばいや友だちとお母さん、知っている人がいっぱいでした。そしてなんと大親友のT君も来ていてびっくりしました。

ぼくは音楽が大好きです。でも大きな音が苦手なのでコンサートホール等にはなかなか行く事ができません。パフォーマンスが始まる前は少しドキドキしましたが、いざ始まると耳に入ってきたのは優しい演そうと歌声でした。「いっしょに歌って」と言ってくれたので同じテーブルの友だちと大きな声で歌いました。知っている曲も多くて、心魂の方々もステ-

成人 おめでとうございます

奈良市 長濱 明日香さん
 生駒市 平田 祐望さん
 橿原市 櫻井 里佳さん
 島岡 奈津実さん
 永田 実早起さん
 西尾 友喜さん



「上手だね」と言ってもらってうれしかったです。食事はとってもおいしくて、いっぱい食べました。日常とはちがう特別で夢のような空間を友達といっしょに体験する事ができて本当に楽しかったです。こんなステキなクリスマス会を企画して下さいありがとうございます。



宗教法人 円応教様より 200,055 円の

(平成 25~27 年度分)

ご寄付をいただきありがとうございます。



奈良県肢連では、次の商品を取り扱っています。ぜひお買い求めください。

* 収入印紙・郵便切手・はがき等

* 特選つゆ 1,450 円

* 有明産味付のり (8 パック)
450 円

小袋入りになりました。

おいしい
ですよ!

11 月に開催された地域指導者育成セミナーの報告は、紙面の都合上次号に掲載させていただきます。



今後の行事予定

☆ 本人部会宿泊交流会

日にち: 平成 28 年 1 月 23 日(土)~24 日(日)

場所: しあわせの村
須磨海浜水族園



☆ 第 47 回 奈良県肢連総会

日にち: 平成 28 年 5 月 31 日(火)

場所: 県社会福祉総合センター
5 階研修室 B・C

☆ 第 49 回 全国肢体不自由児者

父母の会連合会全国大会

日にち: 平成 28 年 7 月 30 日(土)~31 日(日)

場所: 神奈川県民ホール

☆ 第 51 回 近畿肢体不自由児者福祉大会

日にち: 平成 28 年 10 月 22 日(土)

場所: 神戸市勤労会館

編集後記

暖冬で過ごしやすいい日が続いていましたが、いよいよ本格的な寒さの到来です。今回も皆様よりお忙しい中ご寄稿いただき、ありがとうございます。そして行政のお力添えや多くの方々の温かいご支援に心より感謝申し上げます。



昨年もさまざまな行事があり、報告や感想など今回も盛りだくさんの充実した内容になりました。会員の皆様にはこの広報誌から会活動をご理解いただき、役立つ情報を見つけていただければ嬉しく思います。

本年も皆様のご協力をよろしくお願いいたします。今年も良い年になりますように!